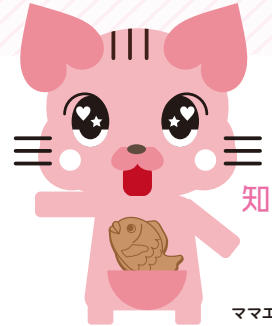


東京都にお住まいの 中学3年生・高校3年生の受験生を持つママへ

学習塾代・受験費用 借りられます

突然ですが、

“受験生チャレンジ支援貸付事業” という



知ってる？

言葉を聞いたことがありますか？

もし、聞いたことがないならば、受験生をもつご両親にとって、得をするお話です。私はこの言葉を知っていたにもかかわらず、なんとなくの情報しかもっていなかったせいで、20万円以上の損をしてしまいました。この言葉を知ってしまったからには、最後までこのレポートをご覧ください、家計の負担を少なからず軽くしていただけたらと思います。

ママエンジェル
非公認キャラクター
ニャンゼル

最初に言っておきますが、貸付制度とありますが、実質借金ではありません。

入学したら返済免除！→実質貰える お金のお話です。

補助金名：受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について、生計中心者に無利子で貸付けを行うことにより、一定所得以下の世帯の子ども（中学3年生、高校3年生）への支援をしています。
尚、高校や大学などに入学した場合は、条件により返済が免除されます。



東京都社会福祉協議会ホームページ

https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/support_sikin.html

ママの
LOVEパワーで
子供の将来
作っちゃお

事業実施主体 **東京都社会福祉協議会**

03-3268-7189

事業管轄

東京都福祉保健局生活福祉部 地域福祉課

03-5320-4072

対象

中学3年生 またはそれに準ずるもの
高校3年生 またはそれに準ずるもの

いろいろあるかもニャン♡



補助金額

塾代 20万円まで
(中3) 受験料1度の貸付で4校分の受験料まで貸付可。
1校あたりの上限 23000円まで。
(高3) 回数や1回あたりの上限の定めはありません。

申請方法

各区市町村窓口
受験生チャレンジ支援貸付事業 市町村窓口一覧
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/documents/19contact.pdf>

申請書

各区市町村窓口でもらえます
2019年度版 受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/documents/19challenge.pdf>

申込期間

中学3年生・高校3年生となる年度の
4月1日～翌年1・2月頃
各区市町村で異なりますので、早めにご確認下さい

サポートを受けるには **条件** があります

- ・都内に1年以上在住（住民登録）していること
- ・世帯収入が要件を満たすこと
- ・預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ・土地・建物を所有していないこと
(自宅や所得を得ていない不動産は除く)
- ・生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ・他の公的資金の返済を滞納していないこと



詳しくは上記
東京都社会福祉協議会の
HPをご確認下さい